



厚生労働省北海道労働局

平成 23 年 2 月 24 日

担	厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業対策課
	職業対策課長 秋本 昌則
	高齢者対策担当官 石川 政志
当	電話 011(709)2311 (内線3683)

外国人雇用状況の届出状況（平成22年10月末現在）

外国人雇用状況の届出に基づき、平成22年10月末現在の届出状況を集計したものです。

【ポイント】

外国人労働者を雇用している事業所数は1,874か所。

外国人労働者数は8,145人。

国籍別外国人労働者数は中国が最も多く、5,627人で、外国人労働者全体の69.1%、次いでフィリピン、韓国の順で、それぞれ345人（同4.2%）、310人（同3.8%）。（別表1）

産業別にみると、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに、製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ23.4%、41.1%。（別表3）

事業所規模別では、「30人未満の事業所」が最も多く、外国人労働者を雇用する事業所の52.9%、外国人労働者全体の30.2%を占める。（別表6）

趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けるものである（注）。

（注）本制度は、平成19年10月1日から施行されている。なお、平成19年10月1日時点で現に雇い入れている外国人労働者については、経過措置として平成20年10月1日までに届け出ることになっていた。

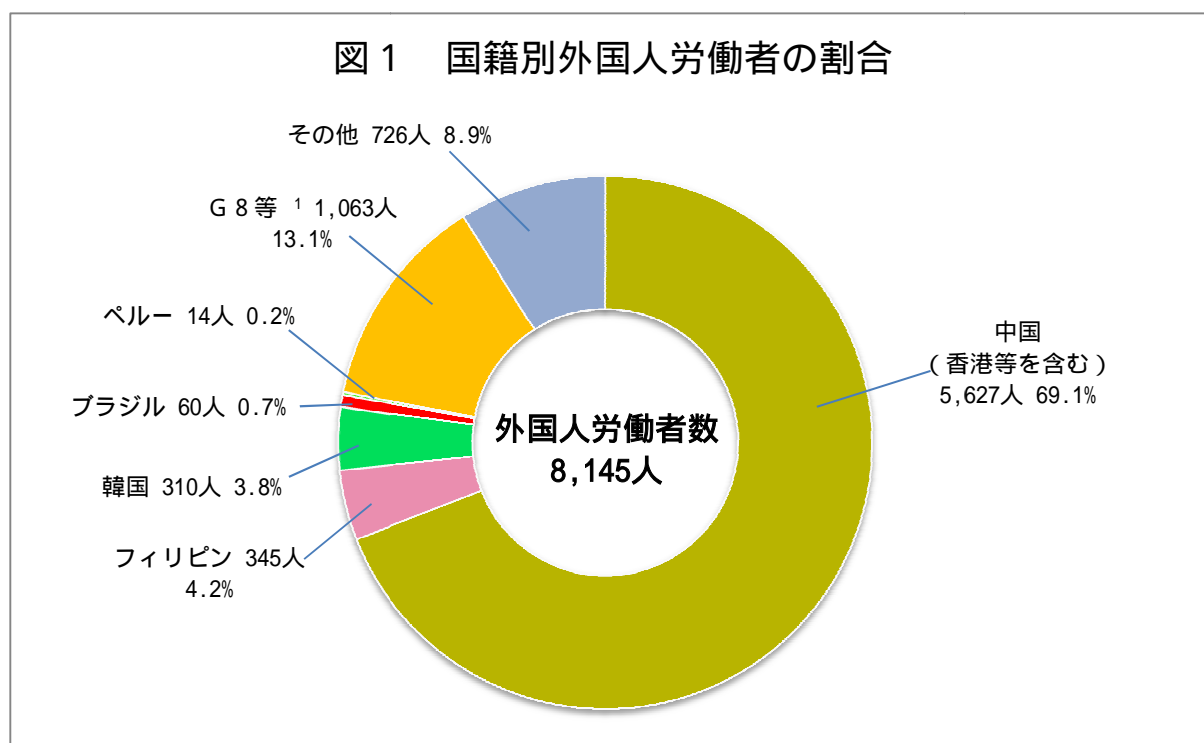
届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

平成 22 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 1,874 か所であり、外国人労働者数は 8,145 人であった。【別表 2】

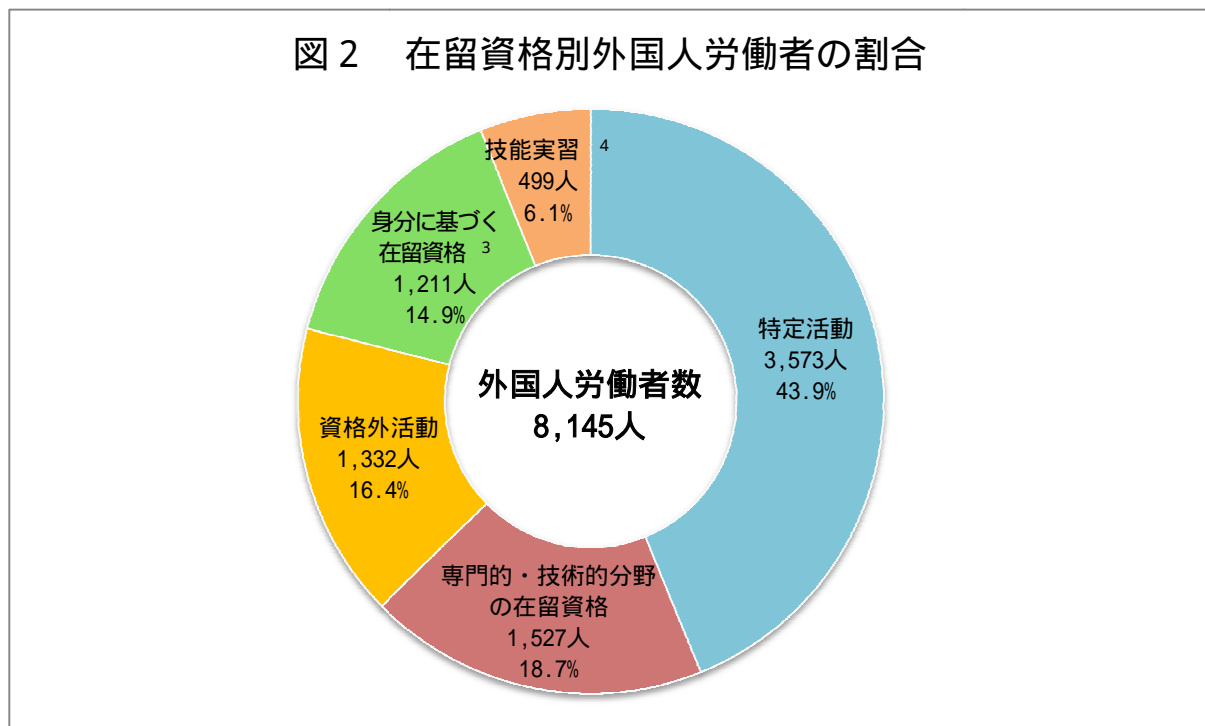
2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国（香港等を含む。以下同じ。）が外国人労働者数全体の 69.1% を占め、次いで、フィリピンが 4.2%、韓国が 3.8%となっている。【図 1、別表 1】



1 G8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

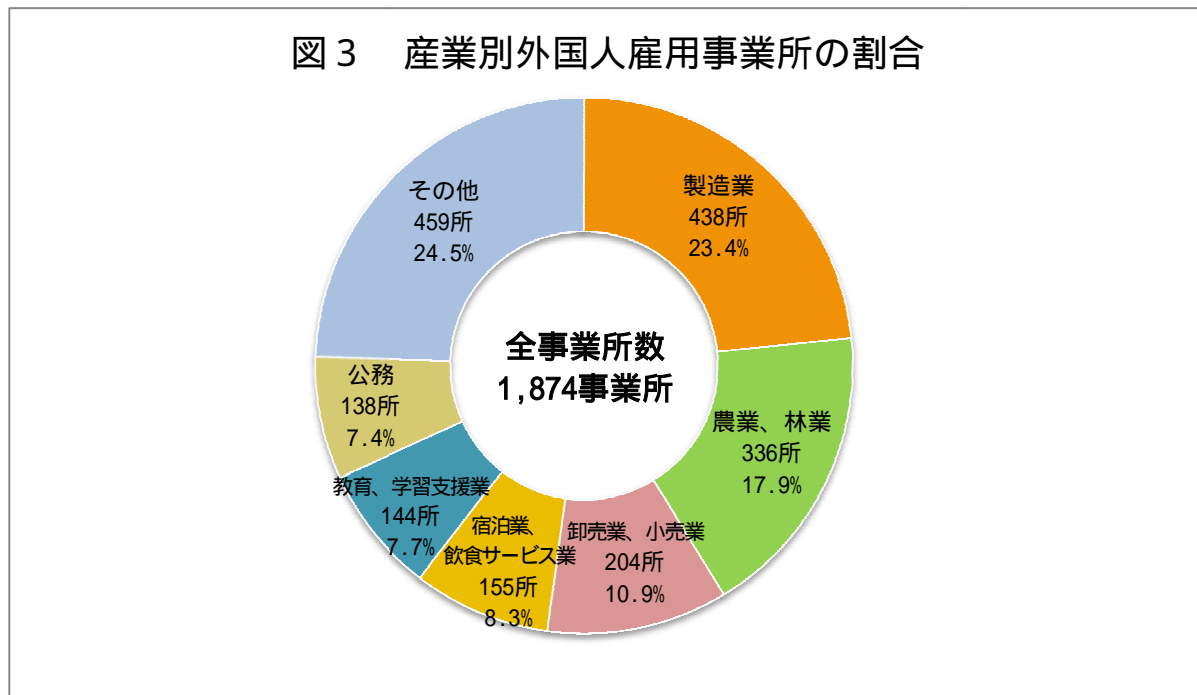
(2) 在留資格別にみると、技能実習生等の「特定活動」が外国人労働者全体の43.9%、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格²」が18.7%、「資格外活動」が16.4%となっている。【図2、別表1】



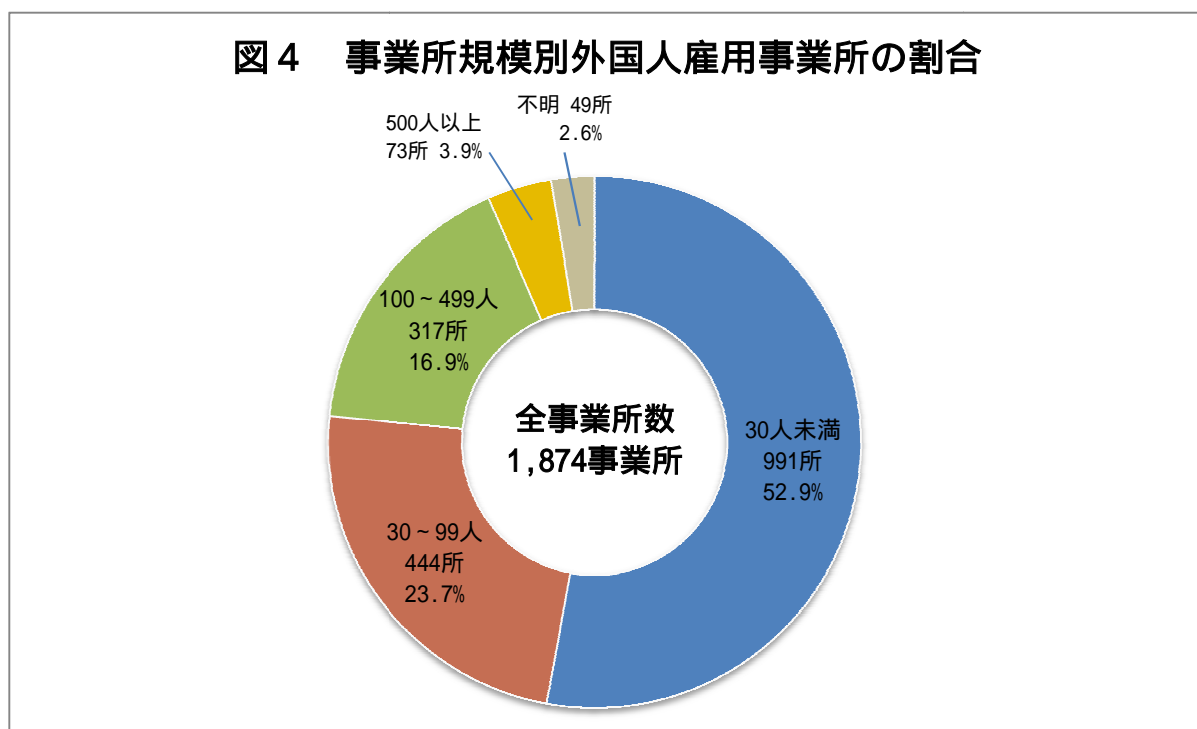
- 2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。
- 3 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。
- 4 平成22年7月に「技能実習」の在留資格が新設された。それ以前に技能実習生として雇い入れられた労働者は「特定活動」の在留資格として届出られている。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

- (1) 産業別にみると、「製造業」が23.4%を占め、次いで、「農業、林業」が17.9%、「卸売業、小売業」が10.9%となっている。【図3、別表3】



- (2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の52.9%を占める。【図4、別表6】



外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成22年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表4）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表5）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表6）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

単位：人

	総数	専門的・技術的分野の在留資格			特定活動	技能実習	資格外活動		身分に基づく在留資格					不明
		計	うち技術	うち人文知識・国際業務			留学・就学	その他	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	8,145	1,527 (18.7%)	119 (1.5%)	484 (5.9%)	3,573 (43.9%)	499 (6.1%)	1,129 (13.9%)	203 (2.5%)	1,211 (14.9%)	709 (8.7%)	397 (4.9%)	18 (0.2%)	87 (1.1%)	3 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	5,627 【69.1%】	481 (8.5%)	78 (1.4%)	238 (4.2%)	3,317 (58.9%)	472 (8.4%)	848 (15.1%)	140 (2.5%)	367 (6.5%)	222 (3.9%)	99 (1.8%)	13 (0.2%)	33 (0.6%)	2 (0.0%)
韓国	310 【3.8%】	111 (35.8%)	8 (2.6%)	44 (14.2%)	33 (10.6%)	0 (0.0%)	64 (20.6%)	9 (2.9%)	93 (30.0%)	69 (22.3%)	22 (7.1%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)
フィリピン	345 【4.2%】	51 (14.8%)	11 (3.2%)	4 (1.2%)	77 (22.3%)	16 (4.6%)	7 (2.0%)	8 (2.3%)	186 (53.9%)	111 (32.2%)	58 (16.8%)	1 (0.3%)	16 (4.6%)	0 (0.0%)
ブラジル	60 【0.7%】	4 (6.7%)	0 (0.0%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (6.7%)	2 (3.3%)	50 (83.3%)	19 (31.7%)	15 (25.0%)	0 (0.0%)	16 (26.7%)	0 (0.0%)
ペルー	14 【0.2%】	1 (7.1%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	0 (0.0%)	10 (71.4%)	6 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)	0 (0.0%)
G 8 等	1,063 【13.1%】	647 (60.9%)	6 (0.6%)	161 (15.1%)	28 (2.6%)	0 (0.0%)	18 (1.7%)	9 (0.8%)	360 (33.9%)	204 (19.2%)	144 (13.5%)	2 (0.2%)	10 (0.9%)	1 (0.1%)
うちアメリカ	420 【5.2%】	249 (59.3%)	1 (0.2%)	39 (9.3%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	4 (1.0%)	1 (0.2%)	165 (39.3%)	108 (25.7%)	54 (12.9%)	0 (0.0%)	3 (0.7%)	0 (0.0%)
うちイギリス	129 【1.6%】	90 (69.8%)	0 (0.0%)	17 (13.2%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	36 (27.9%)	17 (13.2%)	19 (14.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	726 【8.9%】	232 (32.0%)	16 (2.2%)	35 (4.8%)	118 (16.3%)	11 (1.5%)	185 (25.5%)	35 (4.8%)	145 (20.0%)	78 (10.7%)	59 (8.1%)	2 (0.3%)	6 (0.8%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」()は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：平成22年7月に「技能実習」の在留資格が新設された。それ以前に技能実習生として雇い入れられた労働者は「特定活動」の在留資格として届けられている。

(別表2) 公共職業安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

単位：所、人、%

	事業所数	構成比	外国人労働者数	構成比
北海道計	1,874	100.0	8,145	100.0
札幌	365	19.5	1,108	13.6
函館	115	6.1	609	7.5
旭川	102	5.4	326	4.0
帯広	122	6.5	316	3.9
北見	62	3.3	257	3.2
紋別	73	3.9	593	7.3
小樽	76	4.1	328	4.0
滝川	26	1.4	105	1.3
釧路	67	3.6	245	3.0
室蘭	39	2.1	192	2.4
岩見沢	24	1.3	73	0.9
稚内	78	4.2	458	5.6
岩内	44	2.3	209	2.6
留萌	20	1.1	176	2.2
名寄	32	1.7	202	2.5
浦河	22	1.2	69	0.8
網走	31	1.7	159	2.0
苫小牧	148	7.9	311	3.8
根室	87	4.6	419	5.1
札幌東	142	7.6	876	10.8
札幌北	125	6.7	926	11.4
千歳	74	3.9	188	2.3

注：「構成比」欄は、事業所総数（北海道計）に対する各公共職業安定所の事業所数の比率、又は外国人労働者総数（北海道計）に対する各公共職業安定所の外国人労働者数の比率を示す。

(別表3) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

単位：所、人、%

	事業所数	構成比	外国人労働者数	構成比
全産業計	1,874	100.0	8,145	100.0
A 農業、林業	336	17.9	728	8.9
B 漁業	11	0.6	20	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.1	2	0.0
D 建設業	60	3.2	86	1.1
E 製造業	438	23.4	3,350	41.1
うち 食料品製造業	338	18.0	2,950	36.2
うち 繊維工業	38	2.0	222	2.7
うち 金属製品製造業	6	0.3	22	0.3
うち 生産用機械器具製造業	5	0.3	25	0.3
うち 電気機械器具製造業	1	0.1	1	0.0
うち 輸送用機械器具製造業	4	0.2	7	0.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.2	4	0.0
G 情報通信業	45	2.4	86	1.1
H 運輸業、郵便業	41	2.2	118	1.4
I 卸売業、小売業	204	10.9	548	6.7
J 金融業、保険業	5	0.3	25	0.3
K 不動産業、物品賃貸業	32	1.7	86	1.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	44	2.3	69	0.8
M 宿泊業、飲食サービス業	155	8.3	575	7.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	52	2.8	97	1.2
O 教育、学習支援業	144	7.7	1,390	17.1
P 医療、福祉	58	3.1	72	0.9
うち 医療業	35	1.9	46	0.6
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	22	1.2	25	0.3
Q 複合サービス事業	25	1.3	256	3.1
R サービス業（他に分類されないもの）	78	4.2	278	3.4
うち 職業紹介・労働者派遣業	7	0.4	8	0.1
うち その他の事業サービス業	51	2.7	245	3.0
S 公務（他に分類されるものを除く）	138	7.4	351	4.3
T 分類不能の産業	3	0.2	4	0.0

注1： 本表は、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）に対応している。

注2： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表4) 在留資格別・産業別外国人労働者数

単位：人、%

	全産業計	うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)		
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	8,145	3,350	41.1	86	1.1	548	6.7	575	7.1	1,390	17.1	278	3.4	
専門的・技術的分野の 在留資格	1,527	63	4.1	51	3.3	120	7.9	149	9.8	536	35.1	55	3.6	
うち技術	119	18	15.1	32	26.9	10	8.4	5	4.2	2	1.7	31	26.1	
うち人文知識・国際業務	484	38	7.9	14	2.9	104	21.5	71	14.7	70	14.5	12	2.5	
特定活動	3,573	2,672	74.8	1	0.0	108	3.0	44	1.2	2	0.1	5	0.1	
技能実習	499	309	61.9	0	0.0	15	3.0	3	0.6	0	0.0	0	0.0	
活資格 動外	留学・就学	1,129	34	3.0	19	1.7	161	14.3	249	22.1	469	41.5	67	5.9
	その他	203	65	32.0	3	1.5	22	10.8	25	12.3	20	9.9	23	11.3
身分に基づく在留資格	1,211	205	16.9	12	1.0	122	10.1	105	8.7	363	30.0	128	10.6	
うち永住者	709	92	13.0	6	0.8	63	8.9	55	7.8	265	37.4	76	10.7	
うち日本人の配偶者等	397	79	19.9	3	0.8	46	11.6	35	8.8	93	23.4	42	10.6	
うち永住者の配偶者等	18	10	55.6	0	0.0	1	5.6	3	16.7	1	5.6	1	5.6	
うち定住者	87	24	27.6	3	3.4	12	13.8	12	13.8	4	4.6	9	10.3	
不明	3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表5) 国籍別・産業別外国人労働者数

単位：人、%

	全産業計	うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	8,145	3,350	41.1	86	1.1	548	6.7	575	7.1	1,390	17.1	278	3.4
中国 （香港等を含む）	5,627	3,096	55.0	44	0.8	398	7.1	350	6.2	468	8.3	160	2.8
韓国	310	6	1.9	6	1.9	30	9.7	69	22.3	118	38.1	15	4.8
フィリピン	345	52	15.1	5	1.4	21	6.1	20	5.8	14	4.1	71	20.6
ブラジル	60	26	43.3	8	13.3	1	1.7	3	5.0	8	13.3	1	1.7
ペルー	14	4	28.6	0	0.0	2	14.3	1	7.1	1	7.1	1	7.1
G8等	1,063	17	1.6	7	0.7	43	4.0	55	5.2	508	47.8	8	0.8
うちアメリカ	420	3	0.7	4	1.0	6	1.4	8	1.9	213	50.7	0	0.0
うちイギリス	129	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	4.7	64	49.6	0	0.0
その他	726	149	20.5	16	2.2	53	7.3	77	10.6	273	37.6	22	3.0

注1：産業分類は、平成19年11月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表6) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

単位：所、人、%

		事業所数	構成比	外国人労働者数	構成比	一事業所あたりの外国人労働者数
全事業所規模計		1,874	100.0	8,145	100.0	4.3
事業所労働者数	30人未満	991	52.9	2,458	30.2	2.5
	30～99人	444	23.7	2,327	28.6	5.2
	100～499人	317	16.9	2,004	24.6	6.3
	500人以上	73	3.9	1,270	15.6	17.4
	不明	49	2.6	86	1.1	1.8

注：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。